

全日本学生バドミントン連盟主催事業における

映像配信に関する申し合わせ

2022. 2. 19

全日本学生バドミントン連盟

- (1) 全日本学生バドミントン連盟の主催事業内容（大会情報・強化合宿情報・その他の活動情報）を静止画像および動画画像で配信（Live 配信を含む）することによって、全日本学生バドミントン連盟の様々な活動を内外に広報することを目的とする。
- (2) 画像は主催団体である全日本学生バドミントン連盟総務部（広報委員会：設置予定）の所管の下に作成および配信する。
- (3) 画像を作成および配信しようとする団体または者は、事前に取材申請書（様式1）を主催団体の全日本学生バドミントン連盟総務部（広報委員会）に提出して、全日本学生バドミントン連盟会長の承諾を得ること。
- (4) 取材希望が第1種大会が対象の場合は、先に主催団体である（公財）日本バドミントン協会の広報事務局担当者に同協会指定申請書（別様式）を提出して、承諾を得ること。
- (5) 画像を申請書に記載された内容以外の目的で私的に流用および配信することを禁じる。
- (6) 画像の作成および配信にあたっては、肖像権・著作権・プライバシー保護の観点から遺漏のないようにすること。
- (7) 撮影対象（団体および者）から画像削除の要請が生じた場合は、速やかに対応すること。
- (8) 画像の悪質な転用および無断転用ならびに配信については、厳正に法的措置をする。